

人材確保の取組として

平成26年8月1日
津市健康福祉部 子育て推進課

みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすくジャパン!



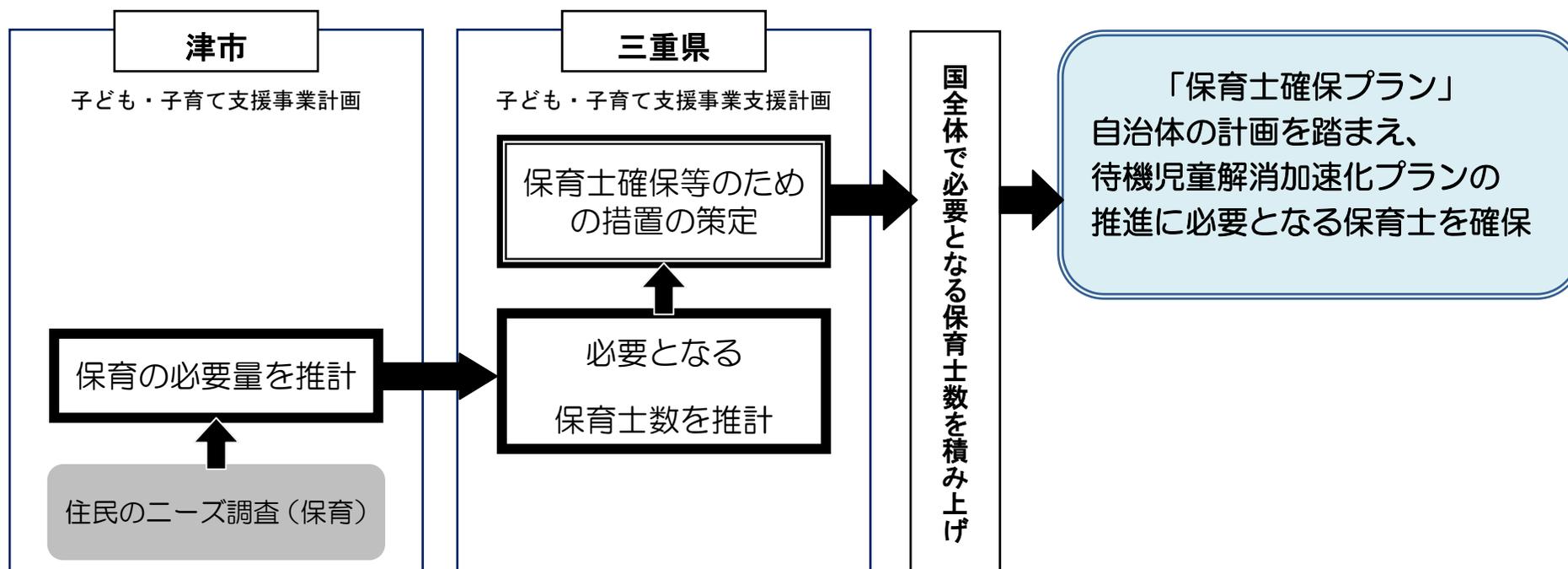
国の人材確保の取組として①

「保育士確保プラン」

「待機児童解消加速化プラン」→保育士の確保、保育の量の拡大を支援パッケージの1つの柱として推進

- ①新たな保育士の育成・就業支援…意欲ある者の資格取得と保育所への就職を支援
- ②潜在保育士の復帰支援…60万人超える潜在保育士の復帰を支援
- ③保育士の就業継続…保育士の離職を防止
- ④働く職場の環境改善…保育士が働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境を構築

【「保育士確保プラン」策定までの流れ】



国の人材確保の取組として②

「子育て支援員（仮称）」の創設について

子ども・子育て支援新制度下で、新たに給付対象となる事業等に必要の人材の育成に対応

- ◎「子育て支援員（仮称）研修」の実施
 - ⇒国が示すガイドラインによる全国共通の研修過程を用意し、都道府県又は市町村が実施
 - ⇒主婦等が研修を受けやすくするための支援を検討
- ◎研修修了者は全国で通用する「子育て支援員（仮称）」として認定され、家庭的保育事業等の保育従事者等として従事可能
- ◎「子育て支援員（仮称）」が保育士等を希望する場合に、目指しやすくする仕組みを検討
 - ⇒保育士試験受験資格のうちの実務経験にカウントする など

研修体系イメージと従事事業について

